

■ いばらき自転車活用推進計画 進捗管理シート

目標	施策	措置	重点措置	実施内容	(上段) 主な取組実績・取組成果			担当課	
					(下段) 課題・今後の方向性				
					2019	取組評価	2020		2021
1	1	①	●	<p>(幹線コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば霞ヶ浦りんりんロードをはじめとした各地域の幹線となるモデルコースをいばらき自転車ネットワーク計画に位置づけ環境整備を図る。 ※将来のモデルコースを見据え、幹線コース部分の協議会組織の立ち上げに向けた機運醸成を図る。 <p>(支線コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が中心となり、地域の民間企業や関連団体、住民等による協議会組織を立ち上げ、魅力あるコース設定の構築に向けた取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線コースに係る推進組織（協議会）立ち上げに向けた工程表を取りまとめ、7月から奥久慈里山ヒルクライムルートの関係市町村へ個別に協議会立ち上げに向けたヒアリング等を実施し、同月24日に関係市町村担当者会議を実施。その後、関係市町村とともに県内のモデルコースを試走する等、サイクルツーリズム推進に向けた素地を構築。1月29日に「奥久慈里山ヒルクライムルート活用推進協議会」を立ち上げ、県と沿線市町村等が連携し、サイクルツーリズムを推進。 ・支線コースについて、4月に市町村担当課長会議を実施し、支線コースの設定を働きかけた。 ・環境整備について、つくば霞ヶ浦りんりんロード沿線の5つの休憩所の設備改修を実施中（雨引、真壁は改修工事を実施中であり、年度内完成見込み。藤沢休憩所は年度内に工事着手。筑波、虫掛休憩所は改修設計業務を実施中）。また、路面のリニューアル工事として約6.5km区間の舗装工事を実施中。また、案内看板の設置工事を年度内に追加で実施予定。 ・奥久慈里山ヒルクライムルートについて、年度内に試走会を実施予定。（大子町～常陸太田市間） ・大洗・ひたち海浜シーサイドルートでの協議会立ち上げに向けた調整を進めるとともに、両地域での地方版自転車活用推進計画策定に向けた調整を進める。 ・舗装のリニューアルについては、年度内に工事を完成させる。 ・休憩所については順次改修工事を実施していく（トイレの拡充やモニメントの設置、Wi-Fiの設置等）。 	A			地域振興課 道路維持課 道路建設課
1	1	②	●	<ul style="list-style-type: none"> インバウンドにも対応した統一デザインや整備方針等を検討する。 ● 県の整備方針等に基づいた案内誘導サイン等の設置について、市町村へ協力を働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度中に「水郷筑波サイクリング環境整備事業自転車走行環境整備ガイドライン」を改訂するため、7月12日に沿線市町村へ同内容を説明。10月に市町村への個別ヒアリングを実施し、現在、ガイドライン案を関係機関に照会中。 ・また、りんりんロード本線から支線へ誘導するための観光案内看板について、今年度、筑波山方面に10カ所設置。 ・併せて、今年度中に筑波山エリアにおける観光案内サインに係るガイドライン策定に向け、令和元年12月上旬～令和2年1月上旬まで東筑波ハイキングコースに仮設の看板を設置した実証実験を実施中。 ※筑波大学芸術系の原准教授監修のもと、看板デザインの統一性等に配慮しながら、市町村等の設置主体との調整や共有認識を図っていく。 ・今年度中にガイドライン改訂を完了させるとともに、今年度中に霞ヶ浦エリアについても設置箇所及び誘導箇所を決定し、次年度早期に看板を設置する。 ・今年度中に筑波山エリアにおける観光案内サインに係るガイドライン（デザイン、管理者、費用負担等を整理）を策定し公表の予定。 	A			地域振興課 道路建設課 道路維持課 観光物産課 国際観光課

1	1	③		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を活用したサイクリングイベント等を企画・開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11月7日につくば霞ヶ浦りんりんロードがナショナルサイクリングルートに指定されたことを記念し、11月17日に県主催ロングライドイベント「つくば霞ヶ浦りんりんサイクリング」（土浦～つくば～かずさみぎを巡る約60kmのコースをサイクリング）を開催するほか、11月22日～24日に関東初開催となる民間主体の「Bike&Camp Kantou」（歩崎公園で開催）において、本地域やサイクリングの魅力を発信。 ・ そのほか、9月に霞ヶ浦エリアで果樹散策しながらサイクリングするツアーを、11月に筑波山エリアをEバイクでサイクリングするツアーを、それぞれ実施。 ・ 今年度末、地元の酒蔵等、新たな観光資源を巡るモデルツアーを開催するほか、市町村に対して、域内の地域資源を巡るサイクリングツアー等、サイクリングを活用した誘客促進事業の更なる実施に向けた働きかけを実施する。 	A			地域振興課 観光物産課 国際観光課
1	1	④		<ul style="list-style-type: none"> ・ 霞ヶ浦、浜名湖、琵琶湖による三湖連携の取組など広域サイクルツーリズムを推進するとともに、新たに台湾等との連携構築に向け相互交流を促進する。 ・ 国内外の関係機関などとの連携促進に向けた取組を県と一体となって取組むよう市町村に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月22日～25日に知事が訪台し、トップセールス及び台湾自転車メーカー関係者との会談等を実施。 ・ 5月23日～24日に三湖連携の取組の一環で、琵琶湖での試走や意見交換会を実施。その際、「つくば霞ヶ浦りんりんロード活用推進協議会」会員自治体も参加するとともに、10月4日～27日に南青山で首都圏等に対して三湖の魅力等を発信するイベントを開催。 ・ 11月8日～11日開催の台北国際旅行博で、台湾の旅行者等を対象に、全県サイクルツーリズムの推進に向け、つくば霞ヶ浦りんりんロードなど本県サイクリング環境の魅力や誘客促進に向けたPRを実施。 ・ 次年度の三湖連携に向けた取組の検討を関係各者と進める。 ・ 3月に台湾で開催される「台北サイクリングショー」に出展し、つくば霞ヶ浦りんりんロード及び全県サイクルツーリズム推進に向けた魅力の発信を行い、更なる誘客促進につなげていく。 	A			地域振興課 観光物産課 国際観光課

A: 計画どおり取組ができており、期待どおりの成果が出ている
 B: 計画どおり取組ができていないが、十分な成果が出ていない
 C: 計画どおりの取組ができていない

— 各担当課の自己評価

1	2	①	<p>国が推奨するナショナルサイクルートの認定に向け、まずは、つくば霞ヶ浦りんりんロードを本県を代表するモデルルート（幹線コース）として位置づけるための環境整備を進めるとともに、認知度向上につながる取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> つくば霞ヶ浦りんりんロードをモデルルート（幹線コース）として位置づけるためのソフト・ハード両面による整備や国の推奨するナショナルサイクルートの認定条件を踏まえた環境整備に向け、認知度向上につながる取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月7日、しまなみ海道とピワイチと並んで、つくば霞ヶ浦りんりんロードが第1次ナショナルサイクルートに指定。 また、7月に多言語に対応した観光案内看板の設置に向けた沿線市町村等への説明を実施。 さらに、つくば霞ヶ浦りんりんロード沿線の5つの休憩所の設備改修を実施中（雨引、真壁は改修工事を実施中、年度内完成見込み。藤沢休憩所は年度内に工事着手。筑波、虫掛休憩所は改修設計業務を実施中）。また、約6.5km区間の舗装リニューアル工事を実施中。また、案内看板の設置工事を年度内に追加で実施予定。 	A			<p>地域振興課 道路建設課 道路維持課</p>
1	2	②	<p>首都圏などで開催される自転車博（サイクルモード等）やインバウンド誘客につながる海外旅行博等への出展による国内外でのPRを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> サイクルモードインターナショナルや都内の拠点施設、さらには海外の旅行博に出展し、PRを行う。 各地域の魅力のPRを促進するため、県と一体となった取組を市町村へ働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月に開催された台湾旅行博（TTE）や7月に開催した台北一般観光セミナー等において、つくば霞ヶ浦りんりんロードやりんりんスクエア土浦のPRを実施。 10月4日～27日に南青山で首都圏等に対して三湖の魅力等を発信するイベントを開催し、沿線市町村と連携し、各地域の魅力を発信。 11月2日～4日に開催されたサイクルモードに出展し、沿線市町村とともに、つくば霞ヶ浦りんりんロードの魅力を発信。 11月8日～11日開催の台北国際旅行博で、台湾の旅行者等を対象に、全景サイクルツーリズムの推進に向け、つくば霞ヶ浦りんりんロード及び全景サイクルツーリズムなど本県サイクリング環境の魅力や誘客促進に向けたPRを実施。 12月25日に土浦市と連携し、丸の内では首都圏向けにPRイベントを実施。 	A			<p>地域振興課 観光物産課 国際観光課</p>
					<ul style="list-style-type: none"> 3月に台湾で開催される「台北サイクルショー」に出展し、つくば霞ヶ浦りんりんロード及び全景サイクルツーリズム推進に向けた魅力の発信を行い、更なる誘客促進につなげていく。 				

1	2	③	<p>観光プロモーション等を推進するとともに、サイクリング関係の民間事業者や鉄道、バス等の交通事業者と連携した情報発信を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外メディアやブロガー等を対象としたファミツアーの招聘やりんりんスクエア土浦を活用した情報発信を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月にロシアの雑誌編集メディアによるりんりんスクエア土浦を含むりんりんロード沿線の取材及び雑誌掲載を実施。 7月及び10月に台湾ブロガーを招聘し、りんりんスクエア土浦の視察のほか、りんりんロード沿線のサイクリングを実施。 11月にダイヤモンドルート関連事業の一環で、欧米向けにりんりんロード沿線のサイクリングを含むツアーを実施。 	B			<p>地域振興課 観光物産課 国際観光課 交通政策課</p>
1	3	①	<p>雑誌やメディア広告掲載、YouTuberなどを活用した国内外への情報発信の充実を図るほか、SNSやデジタルマーケティング等の活用による双方向の情報発信機能などの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 女性など特に発信力のあるインフルエンサーやターゲットにあった雑誌などを活用した情報発信を行うとともに、観光いばらきホームページ等でのサイクリング情報の発信を行う。 FacebookやLINE等のSNSでの双方向の情報発信を行う。 セグメント分けした各ターゲットに対するプロモーションやその効果を測定するためのデジタルマーケティング等の手法の導入を検討し、より効果的・効率的な情報発信を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> つくば霞ヶ浦りんりんロードウェブページについて、英字版を制作。（今年度末には繁体字版も完成予定。） 観光パンフレット内でサイクリング（つくば霞ヶ浦りんりんロード等）を取り上げ、就航先や首都圏等で実施する観光キャンペーン等においてPRを実施。 ホテル・外食産業専門紙「週刊ホテルレストラン」茨城県特集（R1.5.31発刊）において、県内宿泊施設等の魅力とともに、つくば霞ヶ浦りんりんロードを紹介。 県の外国語版観光ホームページやFacebook等においてサイクルツーリズムの情報発信を実施。 いばらきTVを活用した本県のサイクリングコースの魅力や国内外に発信する動画を制作し、公開。 茨城県公式Twitterでのツイートや、茨城県のFacebookによる情報発信を実施。 	A			<p>地域振興課 観光物産課 国際観光課</p>
					<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、観光キャンペーン等でのPRを進めるとともに、観光いばらきホームページやいばらき観光マイスターメルマガ等にてサイクリングに関する情報発信を行うとともに、外国語版観光ホームページやSNS等を活用して情報発信を行い、サイクルツーリズムの推進を図る。 				

1	4	①	サイクルツーリズムの推進に向けた統一な案内誘導サイン等(多言語化)の整備を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ インバウンドにも対応した統一デザインや整備方針等を検討する。 ・ 県の整備方針等に基づいた案内誘導サイン等の設置について、市町村へ協力を働きかける。 					地域振興課 道路建設課 道路維持課 観光物産課 国際観光課
1	4	②	来訪者へのおもてなしや地域の魅力を案内するサイクリングガイド(多言語対応も含む)の養成を推進するとともに、その活用場面を積極的に創出する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内全域でサイクリングガイドを養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月26日～28日に県北地域で、9月2日～4日に水郷筑波地域で、それぞれ開催した「茨城サイクリングサポートライダー養成講座」において、より多くの受講者の申込みにつながるよう、SNSや自転車販売店等を介したPRを実施したほか、11月17日に開催した県主催ロングライドイベント「つくば霞ヶ浦りんりんサイクリング」において、参加者の走行中のサポートをサポートライダーが担当した。 ・ インバウンド誘客に対してもおもてなしを提供できるよう、既に認定済みのサポートライダーを対象に、専用の講座を開催した。 	A			地域振興課
					<ul style="list-style-type: none"> ・ サポートライダー間で円滑にコミュニケーション(横の連携強化)が図られるようツールを用意するほか、つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会を通じた活用など、サポートライダーの更なる活用が図られるよう活用ルールを明確にしていく。 ・ サポートライダーの認知度向上に向け、HPでの宣伝などを実施し、世間への露出の機会を増やしていく。 				

1	4	③	まちなか施設や都市公園、さらには観光施設におけるレンタサイクル(スポーツバイク)、e-Bike、電動アシスト自転車などの導入促進を図るとともに、公共交通との接続強化について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ● まちなかの移動手段や観光施設周辺の周遊観光などで、手軽に自転車の利用ができるようにまちなか施設や駅前等へのレンタサイクル施設の導入を市町村に対し働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域レンタサイクル事業に、新たに鹿島セントラルホテルを貸出拠点化。 ・ まちなか施設等へのコミュニティサイクル(レンタサイクル)の導入について、都市再生整備計画事業等の国の補助事業の活用を市町村に働きかけを実施。(R1は下妻市で事業を活用し、コミュニティサイクルのサイクルポートを整備予定) 	A			地域振興課 交通政策課 都市計画課 都市整備課
1	4	④	タンデム自転車やペロタクシーの公道走行を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ● タンデム自転車やペロタクシーを新たな観光誘客につながるツールとしての活用について市町村や民間企業に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日の茨城県道路交通法の一部改正を受け、4月6日からタンデム自転車を広域レンタサイクルに導入。 ・ タンデム自転車のリーフレットを作成し、PR及び交通ルールの周知を実施するほか、7月に県で開催したシンポジウムにおいてタンデム自転車を展示するなど、より多くの県民に触れていただく機会を用意。 ・ 11月30日「真高マルシェ×MOTOEK12019」では、つくば霞ヶ浦りんりんロード真壁休憩所付近でタンデム自転車の試乗会を実施(桜川市)。 ・ 3月8日に県視覚障害者協会が、プレイアトレ土浦を起点として、タンデム試乗会を開催予定。 	A			地域振興課 道路維持課 交通総務課 交通規制課
					<ul style="list-style-type: none"> ・ 筑波山エリアの拠点の追加など、更なる拠点の整備を進める。 ・ 引き続き、レンタサイクル施設の導入や整備に関する補助事業活用などを市町村へ働きかける。 ・ あみプレミアムアウトレット等多くの集客が見込める施設に、自転車ショップの呼び込みやレンタサイクルの導入を検討する。 				
					<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光誘客のみならず、視覚障がい者を対象とした試乗会の実施の検討など、多くの方々に試乗、体感していただく機会を設定するなど、利用促進に向けた取り組みを進めていく。 				

1	4	⑤	サイクリスト向けの機能を整備した宿泊施設の充実を図るため関係団体へ働きかける。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と一体となってホテル旅館業生活衛生同業組合等の関係団体等への働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内各ホテルや旅館等に対して、自転車の客室への持ち込みを可能とする等、サイクリストが安心して自転車を保管できるよう調整を行い、9月上旬発行の雑誌に県内9社の取組を紹介。 3月19日に、ゲートウェイである土浦駅にサイクリングホテルである星野リゾート「BEB5土浦」がオープン予定。 	A			地域振興課 観光物産課
1	4	⑥	交通施設や観光施設などにおける通信環境(Wi-Fi)の普及拡大による国内外からの来訪者のサービスの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設等における「IBARAKI FREE Wi-Fi」導入を働きかける。 公共施設やまちなか施設等における「IBARAKI FREE Wi-Fi」導入を市町村に働きかける。 「IBARAKI FREE Wi-Fi」導入を民間企業へ働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村長・市町村議会議長会議、食品衛生協会理事会・総会、理容生活衛生同業組合総会、美容生活衛生同業組合総会、高度情報化推進協議会総会及び国体宿泊業務説明会等において導入の働きかけを実施。 その結果、12月1日現在、りんりんポート土浦やレンタサイクル拠点のラクスマリーナなど、272施設630アクセスポイントでIBARAKI FREE Wi-Fiが利用できるようになった。(本年度は169施設295アクセスポイント増) 	A			情報システム課 国際観光課 地域振興課

1	5	①	茨城空港や道の駅、鉄道駅等のサイクリング拠点化(シャワー、更衣室、組立スペース、レンタサイクル、荷物配送、手荷物一時預かり等の充実)の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 茨城空港の拠点化の整備を検討するとともに、道の駅の拠点化に向けて市町村との協議・調整を進める。 道の駅におけるサイクリストへのサポート体制を整備し、サイクリング拠点化の整備について市町村に働きかける。 主要な鉄道駅の拠点化に向けた整備について民間企業に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年9月に茨城空港とつくば霞ヶ浦りんりんロードを結ぶルート(大和田羽生線)において、矢羽根やピクトグラム等の路面表示による案内誘導を整備。 	A			地域振興課 空港対策課 道路維持課
1	5	②	サポートステーションや荷物配送サービス、サイクルレスキュー等の導入によるサポート体制の充実・強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> サイクルサポートステーションを県内全域に拡充に向け、市町村などとの役割分担を図るとともに、荷物等の配送サービスやサイクルレスキュー等の新たなサービスの導入に向けた関係事業者などとの検討を進める。 荷物等の配送サービスやサイクルレスキュー等の新たなサービスの導入の検討について民間企業に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> サイクルサポートステーションの設置について、支線での充実を図るべく、市町村を中心とした整備推進を働きかける。 つくば霞ヶ浦りんりんロードの稲敷市、阿見町、美浦村沿線地域にトイレ等の休憩施設がないことから、これらの機能を備えた移動式車両の実装に向け、関係者と協議を行い、必要な機能等の整理を実施。 	B			地域振興課

1	5	③	サイクルトレインやサイクルバスといった鉄道・高速バスの輸送環境・サービス向上に向けた取組の検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者への働きかけを行うとともに、事業者が自主事業（試験運行）として実施する場合には、その取組を支援する。 県と一体となった取組について市町村に働きかける。 サイクルトレインやサイクルバス等の導入に向けた試験運行の実施検討や自転車利用者の受入体制の整備（自転車ラックの設置など）について民間企業に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> より気兼ねなくサイクリングに来てもらえるようにすることを狙い、今年3月から、毎週土曜日と日曜日、祝日の朝に、常磐線上野-土浦駅で輸送袋推奨車両の運行を実施。 関東鉄道でサイクルトレイン（サイクリストが自転車を積載するスペースを確保している列車（https://kantetsu.co.jp/train/cycle.html）、上限5台程度）を運行。 	A			地域振興課 交通政策課
		④	休憩施設やポケットパークの機能充実や計画的な配置に向けた検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> つくば霞ヶ浦りんりんロード（県道）において、既存休憩所の機能水準の向上を図るとともに、あずまや等を有するポケットパークの整備を推進する。 支線コースなどにおけるポケットパーク等の計画的な配置の検討について市町村に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> JR東日本やTX（首都圏新都市鉄道（株））によると、コストの問題や駅によってはホームが狭いなどの物理的な制約、乗客の安全性の確保などの課題があると聞いているが、引き続き働きかけを行っていく。 プレイアトレの情報発信やサイクルトレインの運行依頼についてJRへ要望予定。 ※つくばでは自転車が積載可能なコミュニティバス「自転車ラックバス」があるが、実績がほとんどない状況。 	A			道路建設課 道路維持課
				<ul style="list-style-type: none"> 環境整備について、つくば霞ヶ浦りんりんロード沿線の5つの休憩所の設備改修を実施中（雨引、真壁は改修工事を実施中、年度内完成見込み。藤沢休憩所は年度内に工事着手。筑波、虫掛休憩所は改修設計業務を実施中）。また、約6.5km区間の舗装リニューアル工事を実施中。また、案内看板の設置工事を年度内に追加で実施予定。 ポケットパークについては、平成30年3月に行方ポケットパークと潮来ポケットパークの整備が完了している。 	<ul style="list-style-type: none"> 舗装のリニューアルについては、年度内に工事を完成させる。 休憩所については順次改修工事を実施していく。 霞ヶ浦沿いについても、休憩所（ポケットパーク）の整備を市町村と協議しながら検討していく。 	A			

2	1	①	全県におけるモデルルート（幹線コース）の位置づけに向けた整備の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> いばらき自転車ネットワーク計画の整備方針に基づき、案内標識や矢羽根等の路面表示、舗装の修繕等、幹線コースの自転車通行空間の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月、茨城空港と霞ヶ浦を結ぶ区間の矢羽根等の整備が完了した。 令和元年10月、応急的なコース案内の標識を交差点等に設置した。 これらの整備と平行して、「いばらき自転車ネットワーク 自転車通行環境整備ガイドライン」の策定作業の進捗を図っている。 	A			道路維持課
		②	幹線コースまでのアクセス道路への矢羽根や案内標識等の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 幹線コースまでのアクセス道路について、必要に応じて案内標識や矢羽根等の路面表示、舗装の修繕等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、設計図書の作成が完了した区間から随時、本設の標識設置工事を発注する。 路面標示については、舗装修繕等と併せて、八溝山や筑波山周辺を優先して整備をする。令和2年度には、道の駅や鉄道駅等の拠点を結ぶ区間を、令和3年度には残るルートの整備を進め、いばらき自転車ネットワークの整備完了を目指す。 	A			道路維持課
				<ul style="list-style-type: none"> 上記の幹線コースの整備や、市町村の地方版自転車ネットワーク等の策定・整備状況を鑑みながら、アクセス道路とするルートの設定や整備手法、整備水準等について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 幹線コースの整備を推進していく。（今後、時点更新をしていく） 	A			

2	1	③	市町村版自転車活用推進計画（ネットワーク計画含む）の策定について支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村版自転車活用推進計画（ネットワーク計画含む）の策定を検討している市町村に対し、必要な助言や資料提供等を行い、市町村の取り組みを支援する。 市町村版自転車活用推進計画（ネットワーク計画含む）の策定について市町村へ働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 神栖市や笠間市等、市町村版自転車推進活用計画の策定作業中の自治体に対して、協議会に参画するほか、個別にネットワーク等の策定に関する助言を行っている。 	A			道路維持課 地域振興課
2	2	①	地域のニーズに対応したまちなかにおける駐輪場の整備について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺の駐輪場の整備にあたっては、地域のニーズをきめ細かく把握した上で、鉄道事業者の協力を求めながら地域全体の駐輪場整備計画を検討するよう市町村に働きかける。 駐輪場整備にあたっては、ユニバーサルデザインに対応した駐輪施設やラック導入の検討など民間企業に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在進めている「いばらき自転車ネットワーク 自転車通行環境整備ガイドライン」の策定作業の中で、検討していく。 	A			道路維持課 都市整備課 地域振興課
					<ul style="list-style-type: none"> 策定作業に着手していない市町村に対して、策定するよう積極的に働きかけていく。 				
					<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、整備等を進めていく。（今後、整備完了の都度、時点更新をしていく） 				

2	2	②	路外駐車場の整備や荷さばき用駐車スペースの整備を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 既設の植樹帯や停車帯を活用した荷さばきスペースの整備を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在進めている「いばらき自転車ネットワーク 自転車通行環境整備ガイドライン」の策定作業の中で、検討していく。 	A			道路維持課
2	2	③	自転車専用通行空間上の駐停車禁止規制の実施や自転車専用通行空間上の違法駐車取締りを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> いばらき自転車ネットワーク及び市町村自転車ネットワークで定められた自転車専用通行空間において、自転車専用通行帯等の交通規制を伴った自転車専用通行空間の整備に関して、自転車利用者の安全と交通の円滑の観点から、駐停車禁止等の交通規制の実施を検討する。 自転車専用通行帯等における違法駐車違反取締りを積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> いばらき自転車ネットワーク及び市町村自転車ネットワークにおける自転車専用通行空間において、既に駐停車禁止等の規制がされている区間が多く、新たに駐停車禁止規制の必要な区間はなかったところ。 	A			交通規制課 交通指導課
					<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、整備等を進めていく。（今後、整備完了の都度、時点更新をしていく） 				
					<ul style="list-style-type: none"> 今後の交通状況等を鑑み、必要に応じて駐停車規制の実施を検討する。 				

2	2	④	<p>駐車監視員による違反車両に対する取締りを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 駐車監視員の人数を増員し、違反車両の排除を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車監視員の活動については、従来の4警察署（水戸署・日立署・土浦署・つくば中央署）での実施から、平成30年4月以降、ひたちなか署、牛久署、竜ヶ崎署、取手署を加えたブロック制により活動範囲を拡大して違反車両の排除を推進。 ※活動状況：令和元年上半期放置車両確認標章取付件数1,326件（前年同期+255件） 	A			交通指導課
2	2	⑤	<p>生活道路におけるゾーン30の整備や狭さくなどの安全対策を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路を走行する車両の速度抑制や進入抑制を図るため、生活道路のうち県管理道路について、路面表示やポラード等の狭さくの設置による安全対策を検討する。 市町村管理道路について、県事業と一体となって取組を進めるよう市町村へ働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路の安全対策を推進するための生活道路対策エリアにおいて、市町村と連携し歩道整備等の歩行空間等の確保を実施。 水戸市、ひたちなか市、つくばみらい市内において、3箇所のゾーン30の整備を実施する予定。 	A			道路維持課 交通規制課
				<ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携し、路面標示や狭さくの設置など、更なる生活道路の安全対策を推進する。 引き続き、要望箇所の必要性を検討の上、ゾーン30の整備を推進する。 					

2	2	⑥	<p>通学路周辺の自転車の視点も踏まえた安全点検を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「通学路の交通安全に係る市町村連絡会議」を毎年開催し、通学路交通安全プログラムの取組状況に関する情報交換を行う。 通学路交通安全プログラムに基づき、学校や各道路管理者等の関係機関にて合同点検を行い、安全対策が必要と判断された危険箇所のうち県管理道路について対策を行う。 各市町村で策定している通学路交通安全プログラムに基づき、各学校で点検を実施した結果をもとに合同点検の実施について市町村へ働きかける。 また、合同点検実施後に対策方法について検討し、市町村管理道路について必要な対策を行うよう働きかける。 通学路交通安全プログラムに基づき、合同点検への積極的な参加を関係団体へ要請する。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月5日に県庁11階会議室において、「通学路の安全に係る市町村連絡会議」を開催し、これからの通学路の安全対策についての方向性や通学路交通安全プログラムに基づく実施状況調査について確認を実施。 「通学路交通安全プログラム」に基づく実施状況調査を10月末に実施し、道路維持課と情報共有した。 	A			保健体育課 道路維持課
3	1	①	<p>ライフステージ等に応じた自転車安全教育・啓発を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 幼児から高齢者まで各世代のライフステージに応じた安全教育を推進するため、現在実施している安全教育を体系的に整理し、レビューによる課題点や改善点を洗い出して効果的な教育を実施するなどの基本方針を踏まえ、各主体が連携した取組を推進するとともに、学校における自転車安全教育のさらなる内容の充実を図り（モデルケースを構築するなど）、普及拡大につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校において自転車シミュレーターを活用した交通安全教室を開催した。 ※小中特支の9校で実施 今後、1校で実施予定 高齢福祉施設等での自転車シミュレーターを活用した交通安全教室の開催した。 ※高齢福祉施設・温浴施設等の5施設で実施 11月17日のサイクリスト向けイベントの霞ヶ浦りんりんサイクリングにて啓発活動を実施した。 ※自転車シミュレーター、交通安全機材（クイックキャッチ）を活用した体験型啓発活動 	B			生活文化課 保健体育課 交通総務課
				<ul style="list-style-type: none"> 幼児や大学生を対象とした安全教育について、内容や実施方法等について検討していく。 令和2年2月10日に石岡市内でデンマーク式自転車教室が開催されるのに合わせて、庁内関係課や県内市町村が視察し次年度の施策推進に結び付けられるよう調整する。 					

3	1	②	<p>学校や地域が連携して、交通安全の視点からの通学路安全マップの作成を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村に対し、様々な研修会等を通じて、通学路安全マップの作成を依頼する。 各学校に対し、地域の見守り活動などを行っているボランティアの方などと連携し、交通安全の視点からの通学路安全マップを作成するよう市町村へ働きかける。 県や市町村と連携した取組みが展開できるよう関係団体へ働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月27日に開催された全公立学校の担当者が参加する防災教育指導者講習会において、学校の安全教育の一環として通学路安全マップを作成するよう依頼した。 	B			保健体育課
3	2	①	<p>自動車ドライバー等が、安全な間隔で自転車の脇を通過するよう「思いやり運転」についての意識向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自動車ドライバー等に対し、「思いやり運転」による道路空間利用の配慮についての意識向上を図るため、県等のホームページなどによる普及啓発を実施する。 自転車事故防止につなげるため、交通安全啓発チラシを作成し、交通安全教室やイベントなどでの配布を行う。 交通ルールに基づき、自動車や自転車、歩行者がお互いに配慮しながらコミュニケーションをとることにより道路空間を共有するための啓発活動を実施する。 県と連携した啓発活動について市町村、関係団体へ協力を働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度の交通安全県民運動の推進内容に「他のドライバー、横断歩行者、自転車利用者への思いやりや譲り合いの意識を持った運転を実施する」ことを明示した。 茨城県交通安全県民運動推進要綱を県ホームページに掲載するとともに、市町村、関係団体にも配付し、交通安全運動の推進を実施した。 自転車安全利用五則のチラシや中高生向けリーフレットを交通安全教室やイベントで配布した。 	B			生活文化課

3	2	②	<p>自転車乗車時におけるヘルメット着用等に向けた幼児や児童・生徒の意識向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や県立学校等に対して自転車乗車時のヘルメット着用やライト点灯（昼夜間）の指導に努めるよう依頼する。 各小中学校に対し、交通安全指導の際に自転車乗車時のヘルメット着用やライト点灯（昼夜間）の有効性について説明してもらうよう市町村に働きかけを行う。 県立学校で実施している交通安全指導の際に、自転車乗車時のヘルメット着用やライト点灯（昼夜間）の有効性について説明し、意識の向上を図る。 各季交通安全運動等の機会を捉えたキャンペーンやチラシ等を活用した啓発活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月5日及び10月18日に開催された指導主事等研究協議会において、各市町村教育委員会の指導主事に対し、自転車乗車時におけるヘルメット着用、事故防止のための反射材の着用及び自転車のライト点灯について各学校へ指導に努めるよう依頼した。 1月29日に開催の学校保健・学校安全研究大会において学校関係者の参加者に対して働きかけを実施。 	A			保健体育課
3	2	③	<p>自転車を利用する県民の自転車損害賠償保険等への加入促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自転車損害賠償保険等への加入等を規定した条例の制定について検討する。 交通安全教室やイベント等において、自転車損害賠償保険等への加入促進のための広報・啓発活動を実施する。 県と一体となった取組みの推進について市町村へ働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回定例会において、「茨城県交通安全条例」の改正を行い、自転車損害賠償責任保険等への加入を努力義務とする条文を追加。 条例改正の周知と自転車損害賠償責任保険等への加入促進のため、ポスター7,000枚、チラシ70,000枚を作成し、市町村や学校、自転車販売店、その他関係機関に配布。 教育庁主催の県内小中高特別支援学校の安全担当教員の研修会（8月5日・ヒロサワ会館・約1,000名参加）で、ポスターとチラシを配付するとともに、各学校での自転車保険の加入促進の協力を依頼。 県職員向けの自転車保険加入促進のための広報啓発。 ※人事課と連名での通知文、庁内放送、掲示板等 	A			生活文化課

3	2	④	<p>県民の交通安全意識の向上を図るため、定期的な街頭指導や各種キャンペーン等を実施するとともに、リヤカー牽引自転車等に係る交通ルールの周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各季交通安全運動等の機会を捉えたキャンペーンやチラシ等を活用した啓発活動を実施する。(再掲) 地域交通安全活動推進委員や関係機関等と連携した啓発活動を実施する。 企業等に対する交通安全講話を実施する。 交通指導取締りを強化する。 県と連携した啓発活動等への協力について、市町村・関係団体に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月10日(木)を自転車の安全利用のための県下一斉広報日として新たに設定。 当日は水戸駅南口の駐輪場付近でキャンペーンを行い、自転車で通勤・通学する人たちにチラシや啓発品を配布して、交通ルールの遵守やマナーの向上など、自転車の安全利用を呼びかけた。 各季交通安全運動等のキャンペーンにおいて広報啓発活動を実施。 	B			生活文化課 交通総務課
				<ul style="list-style-type: none"> 関係機関・団体と協力しながら、自転車利用者に対して交通安全意識を図るための広報啓発活動を継続的に展開していく。 					
3	2	⑤	<p>自転車指導啓発重点地区・路線における重点的な取締りの強化や違反者に対する自転車運転者講習制度の着実な運用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故の発生状況や地域の要望等を踏まえた重点地区・路線の見直しを実施する。 重点地区・路線における交通違反に対する指導警告及び取締りを実施する。 講習の実施に当たっては、県内の交通実態を踏まえ、受講者に事故の要因や危険性・改善点を自ら考えさせる内容で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各警察署において選定した重点地区・路線において、交通違反に対して交通指導取締りを実施。 	A			交通総務課 交通指導課
				<ul style="list-style-type: none"> 交通事故の発生状況や地域の要望等を踏まえ、適宜、重点地区・路線の見直しを行う。 					

3	2	⑥	<p>地方公共団体職員に対するルール遵守の徹底について啓発する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 庁内放送や庁内掲示板などを活用して、交通ルールの遵守を呼びかける広報・啓発活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全条例の改正に伴い、自転車の安全利用を呼びかける文書を人事課と連名で、県関係職員向けに発出。 庁内放送や庁内掲示板での広報を実施した。 	B			生活文化課
				<ul style="list-style-type: none"> 交通安全運動期間や交通事故情勢等を踏まえながら、適宜、庁内放送や掲示板等で自転車の安全利用を呼びかける。 県職員の自転車通勤者を対象とした加入率調査を実施予定(令和2年1~2月) 					
3	2	⑦	<p>整備不良の自転車利用による事故防止のため、定期的な点検整備を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、学校等へ赴いての自転車点検整備を実施する。 定期的な点検整備の実施について、市町村・民間企業・関係団体に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が委嘱した交通指導員や地域交通安全活動推進委員で構成する自転車マナー指導隊等と連携し、学校等へ赴いて自転車の点検要領等について指導を実施。 	A			交通総務課 保健体育課 地域振興課
				<ul style="list-style-type: none"> 上記について、引き続き実施していく。 					

3	3	①	交通安全教育者の資質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県交通安全協会に対し、自転車安全教育指導員養成講習会の拡充等について働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月19日の県交通安全協会主催の自転車安全教育指導者養成講習会において、交通安全講話や自転車シミュレーターの実技の講師として、普及啓発等を実施。 	B			生活文化課 保健体育課 交通総務課
3	3	②	交通安全協会が実施している自転車安全教育指導員講習会を有効に活用し、指導員の拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員や県警職員のほか関係団体職員等に対し積極的に講習会に参加するよう働きかける。 ・ 講習会の継続した開催について団体に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村から中学校教員1名を推薦してもらい、8月19日に茨城県交通安全協会が主催する自転車安全教育指導員講習会に参加してもらうように働きかけを実施。 ・ 8月19日の研修会に保健体育課担当指導主事が参加し、次年度の講習会について引き続き教職員が参加できるよう交通安全協会に対して働きかけを行った。 	A			保健体育課 生活文化課 交通総務課

3	4	①	災害時の迅速な被災状況の把握など危機管理体制の強化につなげるため、「国土強靱化地域計画」や「地域防災計画」などの見直しに際しては、災害時における自転車の活用方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土強靱化基本計画や防災基本計画を踏まえながら、地域計画等の見直しの際は、災害時における自転車の活用方策（既存自転車の利活用や庁舎等への新たな配備など）を検討する。 ・ 災害時の自転車活用の検討を市町村に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土強靱化基本計画の改定(H30.12)において、国（内閣府（防災）等）の取組として、自転車での避難経路・避難方法を検討する旨記載が加わった。 ・ 防災基本計画の改定(H31.5)において、国（国土交通省）の取組として、道路啓開等のため、自転車を活用して現地確認を行う旨記載が加わった。 ・ 市町村に対して、被災時の自転車の活用状況や、地域防災計画等の各計画における自転車活用の状況等について、調査を行った。 	B			防災・危機管理課 管財課 地域振興課
4	1	①	健康増進につながる自転車活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民や企業が取り組む健康づくりを推進するため、健康づくりの活動にインセンティブを付与するヘルスケアポイント事業（アプリ開設）を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウォーキングなどの日常的な運動や生活習慣改善の取組にポイントを付与し、利用者が楽しみながら健康管理に活用できる県の公式健康アプリ「元気アップ！りいばらき」に、サイクリング機能を設け、健康増進の取組に自転車の活用を取り入れた。 	A			健康・地域ケア推進課

4	1	②	<p>県民の健康増進につながり、環境にもやさしい自転車通勤を県内企業等に推奨するため、県庁における自転車通勤の利用促進や自転車通勤者が利用しやすい環境整備等について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県庁職員の健康増進と環境に対する意識向上などを促すための方策や県内企業への普及・啓発に向けた取り組みなどについて国のガイドライン等（2019年度発出予定）を参考にしながら検討を行う。 自転車の通勤利用の促進を図るための庁内の環境整備等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングなどの日常的な運動や生活習慣改善の取組にポイントを付与し、利用者が楽しみながら健康管理に活用できる県の公式健康アプリ「元気アップ！りいばらき」に、サイクリング機能を設け、健康増進の取組に自転車の活用を取り入れた。 茨城県環境保全率先実行計画（第5次）に基づき、公用車燃料使用量の削減のため、職員へ公共交通機関や自転車等の利用に努めるよう規定し、省エネルギーの推進を図っているところ。 共済組合と協議し、自転車通勤をした職員を含めた共済組合員に対するインセンティブ事業を実施する。（令和2年1月1日から1月31日） 8月にロードバイク用のサイクルラックを増設。10月に駐輪場を増設。 	B			健康・地域ケア推進課 環境政策課 管財課 総務事務センター 地域振興課
4	1	③	<p>各地域に、地域特性を踏まえたセグメント（レベル）に合った多様なサイクリングコースの整備等を促進する。</p>	<p>（幹線コース）</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば霞ヶ浦りんりんロードをはじめとした各地域の幹線となるモデルルートをいばらき自転車ネットワーク計画に位置づけ環境整備を図る。 ※将来のモデルコースを見据え、幹線コース部分の協議会組織の立ち上げに向けた機運醸成を図る。 <p>（支線コース）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が中心となり、地域の民間企業や関連団体、住民等による協議会組織を立ち上げ、魅力あるコース設定の構築に向けた取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共済組合のポイント獲得制度が軌道に乗るよう、支援をしていく。 			地域振興課 道路維持課 道路建設課	

4	1	④	<p>地域特性を活かし、セグメント（レベル）にあった豊富な地域資源と組み合わせた自転車旅の提案を促進するとともに、地域の魅力を体験できる様々なサイクリングツアーやサイクリングイベント等を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用したサイクリングイベント等を企画・開催する。 				地域振興課 観光物産課 国際観光課
4	1	⑤	<p>まちなか施設や都市公園、さらには観光施設におけるレンタサイクル（スポーツバイク、e-Bike、電動アシスト自転車などの導入促進を図るとともに、公共交通との接続強化について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> まちなかの移動手段や観光施設周辺の周遊観光などで、手軽に自転車の利用ができるようにまちなか施設や駅前等へのレンタサイクル施設の導入を市町村に対し働きかける。 				地域振興課 交通政策課 都市計画課 都市整備課

4	2	①	スポーツクラブや民間企業等における健康増進に資する自転車活用に関する好事例や、活用効果などに関する情報の収集・発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の自転車活用による健康増進等の好事例の収集を行うとともに、様々な機会を捉えて積極的に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月6日に健康をテーマにした「いばらき自転車シンポジウム」を開催し、㈱フジクラ及び㈱シマノから国内企業の取組を、筑波大学から海外の取組をそれぞれ紹介いただき、健康を軸にした自転車活用の効用をPRするとともに、幅広い層が自転車を活用するよう自転車活用文化の浸透を図った。 ウォーキングなどの日常的な運動や生活習慣改善の取組にポイントを付与し、利用者が楽しみながら健康管理に活用できる県の公式健康アプリ「元氣アップ！りいばらき」に、サイクリング機能を設け、健康増進の取組に自転車の活用を取り入れた。 アプリ登録者数は15,180人（2020年1月8日時点）であり、毎月1,000人単位で増加している。サイクリング利用登録者数は1,655人（2019年12月5日時点）であるが、アプリ利用後「サイクリング時間が増えた人」の割合が57.6%を占めている。次年度以降も、各キャンペーン等の機会を活かし、サイクリング利用を含むアプリ登録者の増加を図る。（スタンプラリーの走破者は12名。スタンプラリー参加者数は算出不可） 	A			地域振興課 健康・地域ケア 推進課
					<ul style="list-style-type: none"> 同シンポジウムの結果を広く県民へ周知し、健康を通じた自転車活用の機運醸成を図るとともに、引き続き好事例の収集を行い、情報発信を行っていく。 日常的なサイクリングだけでマンネリ化しないように、サイクルスタンプラリー等を実施するなど、楽しみながら健康増進を図る仕組みに自転車の活用を取り組んでいく。 				
4	2	②	サイクルスポーツを身近に慣れ親しめるよう競輪場や公園等を活用した県民参加の取組を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 取手競輪場で実施している「サイクルアートフェスティバル」等による県民への普及啓発活動を推進する。 まちなかの公園や市町村主催による自転車イベントを活用した普及啓発活動の実施について市町村に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月27日に小学生以下を対象とした競輪選手による自転車乗り方教室を開催したほか、11月17日に「サイクルアートフェスティバル2019」を開催し、自転車活用に向けた普及啓発を実施した。 	A			総務課 地域振興課
					<ul style="list-style-type: none"> 取手競輪場における地域開放イベントについては、今後とも、県民にサイクルスポーツを身近に慣れ親しんでいただくとともに、県民の自転車活用促進にもつながる内容での実施に努めていく。 				

4	2	③	自転車月間等における県民の自転車利用促進を啓発するイベントを実施する。（自転車を活用した健康増進セミナー等）	<ul style="list-style-type: none"> 県民への自転車活用を普及・啓発するイベントを開催する。 県事業と連携した取組を市町村・民間企業・団体へ働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 県の公式健康アプリ「元氣アップ！りいばらき」を活用したサイクルスタンプラリーを実施し、自転車を活用した健康増進をPRした。 7月に健康増進をテーマにした自転車活用に向けたシンポジウムを開催し、㈱シマノや㈱フジクラの事例発表や、当該アプリの活用PRの実施などを実施。 	A			健康・地域ケア 推進課 地域振興課
					<ul style="list-style-type: none"> 市町村が独自に行う自転車のイベントについて、県の公式健康アプリ「元氣アップ！りいばらき」でポイント化することでイベントの開催を支援する。 				
4	2	④	雑誌やメディア広告掲載、YouTuberなどを活用した国内外への情報発信の充実を図るほか、SNSやデジタルマーケティング等の活用による双方向の情報発信機能などの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 女性など特に発信力のあるインフルエンサーやターゲットにあった雑誌などを活用した情報発信を行うとともに、観光いばらきホームページ等でのサイクリング情報の発信を行う。 FacebookやLINE等のSNSでの双方向の情報発信を行う。 セグメント分けした各ターゲットに対するプロモーションやその効果を測定するためのデジタルマーケティング等の手法の導入を検討し、より効果的・効率的な情報発信を推進する。 				地域振興課 観光物産課 国際観光課	

■ いばらき自転車活用推進計画 進捗管理シート（ライフステージ別自転車安全教育・啓発）

番号	措置		実施内容	（上段）主な取組実績・取組成果			担当課
				（下段）課題・今後の方向性			
				2019	取組評価	2020	
1	安全教育	幼児	腹話術・紙芝居・実技等による交通安全教室 ----- 上記について、引き続き実施していく。	A			交通総務課
2	安全教育	小学生	子供自転車茨城県大会や自転車免許証を活用した交通安全教室の開催により、自転車の安全走行に関する知識と技能を身につけ、児童の交通安全意識の向上を図った。 ----- 上記について、引き続き実施していく。	A			交通総務課
3	安全教育	中学生・高校生	スケアード・ストレイト教育技法を活用した交通安全教室を開催し、交通ルールを無視した運転の危険性を周知させるとともに、交通安全意識の向上を図った。 ----- 上記について、引き続き実施していく。	A			交通総務課

4	安全教育	社会人※子育て世代	● 保護者向けの交通安全教室 幼児や児童を対象とした交通安全教室に同席した保護者に対し、子供の特性や交通安全教育において保護者が果たすべき役割等について指導した。 ----- 上記について、引き続き実施していく。				交通総務課
5	安全教育	高齢者	高齢者自転車茨城県大会を開催し、自転車の安全走行に関する知識と技能を身につけ、安全意識の向上を図った。 ----- 上記について、引き続き実施していく。	A			交通総務課
6	安全教育	高齢者	クイックキャッチ体験 ・高齢者施設や温浴施設において、認知機能、運動機能、反射神経等をゲーム感覚で確認することができるクイックキャッチ体験を通して、高齢者への広報啓発活動を実施した。 ※水戸市老人福祉センター「あじさい」、「フレシア」、ほっとランドきぬ 等 ----- ・今後も引き続き、高齢者の事故防止のために高齢者集まる高齢者施設や温浴施設等において広報啓発活動を実施していく。	A			生活文化課
7	安全教育	全世代※幼児は重点	● 参加型・体験型の交通安全教室 ・ドライブレコーダーを活用した交通安全教室や自転車シミュレーターによる交通安全教室、シートベルト体験車による体験教室を開催し、自転車の安全利用を含め、交通ルールの遵守と交通マナーの向上など交通安全意識の高揚を図った。 ----- ・今後も機材を活用しながら、様々な機会に参加型・体験型の交通安全教室を効果的に展開していく。	A			生活文化課

8	安全教育	全世代※幼児は重点	● 交通安全のチラシや啓発品	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全利用五則のチラシや中高生向けリーフレットを交通安全教室やイベントで配布した。 ・反射たすきや反射材、自転車のバルブフラッシュライトやサイクルセーフティライトなどの啓発品を配布し、自転車の安全利用を呼びかけた。 	A			生活文化課
				<ul style="list-style-type: none"> ・今後も効果的なチラシや啓発品を吟味、購入し、広報啓発のために有効利用していく。 				
9	安全教育	全世代※幼児は重点	● 交通安全教育のDVDの貸出し	<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車利用における交通安全・危険予測シミュレーション」「自転車も車両です～交通安全の意識改革～」「ドライブレコーダーは見た、自転車の交通ルールを覚えよう」等の自転車の安全利用に関するDVDを準備し、市町村や学校、企業等に貸し出しを行っている。 ・自転車の安全に関するDVDは水戸市、那珂市、行方市の中学校等に貸し出しを行った。 	A			生活文化課
				<ul style="list-style-type: none"> ・更なる活用が図れるよう広報していく。 				
10	安全教育	全世代※幼児は重点	● 自転車シミュレーターによる交通安全教室	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において自転車シミュレーターを活用した交通安全教室を開催した。 ※小中特支の9校で実施 今後、1校で実施予定 ・高齢福祉施設等での自転車シミュレーターを活用した交通安全教室の開催した。 ※高齢福祉施設・温浴施設等の5施設で実施 ・11月17日のサイクリスト向けイベントの霞ヶ浦りんりんサイクリングにて啓発活動を実施した。 ※自転車シミュレーター、交通安全機材（クイックキャッチ）を活用した体験型啓発活動 	A			生活文化課
				<ul style="list-style-type: none"> ・今後も自転車シミュレーターによる交通安全教室を開催するとともに、更なる活用が図れるよう広報していく。 				
11	安全教育	全世代※幼児は重点	● 各市町村に対し、様々な研修会等を通じて、通学路安全マップの作成を依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・県、県教委、県警、県防犯協会が主催である「地域安全マップコンクール」について、各市町村教育委員会を通じて、県内全ての公立小学校に募集を依頼したところ、県内58校から267作品の応募があった。 	A			保健体育課
				<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、「地域安全マップコンクール」への参加を働きかけていく。 ・各研修会等において、安全教育の一環として地域の実態に応じた通学路安全マップの作成を依頼していく。 				

12	安全教育	幼児	● 各市町村に対し、交通安全教室の開催に向けた働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全公立学校に配付される「2019年度 学校教育指導方針」における「学校健康教育の充実」の項目として「各学年の実態に応じた交通安全教室の開催」を掲載し、各市町村に取り組んでもらうよう依頼した。 	B			保健体育課
				<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、働きかけを行っていく。 				
13	安全教育	小学生―高校生	● 学校の教育活動全体を通じて、交通安全教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・4月5日、10月18日に開催された指導主事等研究協議会において、各市町村教育委員会の指導主事に対し、各学校へ実施してもらうよう依頼した。 ・8月5日に開催された学校保健・学校安全指導者研修会において、安全教育の進め方や実践事例を紹介し、各学校で実践してもらうよう依頼した。 	B			保健体育課
				<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、あらゆる機会を通して働きかけを行っていく。 				
14	安全教育	社会人※子育て世代	● 各市町村に対し、保護者も交えた交通安全教室の開催に向けた働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・2月7日に開催される指導主事等研究協議会において働きかけを行う予定である。 	A			保健体育課
				<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で小学1年生が4月の入学後に実施している交通安全教室に保護者も参加できるように、働きかけを行っていく。 				
15	普及啓発	幼児―高校生	● 関係機関と連携し、学校等で自転車点検整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交通安全活動推進委員、交通安全協会、交通指導員等の関係機関・団体と連携し、学校等に赴いての自転車点検要領を指導し、自転車を安全に利用することの重要性について周知を図った。 	A			交通総務課
				<ul style="list-style-type: none"> ・上記について、引き続き実施していく。 				

16	普及啓発	全世代	「おもいやり運転」について盛り込んだ交通安全啓発チラシの作成、自転車事故防止のための啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 本年度の交通安全県民運動の推進内容に「他のドライバー、横断歩行者、自転車利用者への思いやりや譲り合いの意識を持った運転を実施する」ことを明示した。 茨城県交通安全県民運動推進要綱を県ホームページに掲載するとともに、市町村、関係団体にも配付し、交通安全運動の推進を実施した。 				生活文化課
17	普及啓発	全世代	● 県民の自転車損害賠償保険等への加入促進、保険等加入促進のための広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 第2回定例会において、「茨城県交通安全条例」の改正を行い、自転車損害賠償責任保険等への加入を努力義務とする条文を追加。 条例改正の周知と自転車損害賠償責任保険等への加入促進のため、ポスター7,000枚、チラシ70,000枚を作成し、市町村や学校、自転車販売店、その他関係機関に配布。 教育庁主催の県内小中高特別支援学校の安全担当教員の研修会（8月5日・ヒロサワ会館・約1,000名参加）で、ポスターとチラシを配付するとともに、各学校での自転車保険の加入促進の協力を依頼。 	A			生活文化課
18	普及啓発	全世代	庁内放送や庁内掲示板などを活用して、交通ルールの遵守を呼びかける広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全条例の改正に伴い、自転車の安全利用を呼びかける文書を人事課と連名で、県の関係職員向けに発出。 庁内放送や庁内掲示板での広報を実施した。 	A			生活文化課

19	普及啓発	幼児・高校生	自転車乗車時におけるヘルメット着用に向けた働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 4月22日に「10連休中における児童生徒等の交通事故の未然防止について」として緊急メールを県内全公立学校に発信し、その中で自転車乗車時におけるヘルメット着用について各学校で指導するよう依頼した。 8月30日に「新学期における児童生徒等の安全確保」として緊急メールを県内全公立学校に発信し、その中で自転車乗車時におけるヘルメット着用について各学校で指導するよう依頼した。 12月16日に「冬季休業中における児童生徒の交通事故の未然防止について」として緊急メールを県内全公立学校に発信し、その中で自転車乗車時におけるヘルメット着用について各学校で指導するよう依頼した。 4月5日、10月18日に開催された指導主事等研究協議会において、自転車乗車時におけるヘルメット着用を県の推進事項として各市町村の指導主事に対し、各学校へ指導するよう依頼した。 	A			保健体育課
20	普及啓発	全世代	キャンペーンやチラシ等を活用した啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 4月10日に設けた「自転車の安全利用のための県下一斉広報日」や、春季及び秋季の全国交通安全運動等に合わせて広報啓発を実施し、県民の自転車の安全利用に対する意識の向上を図った。 	A			生活文化課 交通総務課
21	普及啓発	全世代	地域交通安全活動推進委員や関係機関等と連携した啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 4月10日に設けた「自転車の安全利用のための県下一斉広報日」や、春季及び秋季の全国交通安全運動等に合わせて広報啓発を実施し、県民の自転車の安全利用に対する意識の向上を図った。 	A			生活文化課 交通総務課
22	取締り	全世代	交通取締り	<ul style="list-style-type: none"> 各警察署で選定した自転車指導啓発重点地区・路線を中心に、自転車の交通違反に対して指導警告を実施した。 	A			交通総務課